

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市身体障害者授産施設 あさけワークス
所在地	四日市市千代田町485番地4
指定管理者	名称 社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 代表者 会長 品川 宏 住所 四日市市諏訪町2番2号
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、毎月提出された業務報告書及び毎月開催の連絡調整会議、必要に応じた随時の実地調査及び指定管理者へのヒヤリング、年度末の事業報告書等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部室 (問合せ先)	福祉部障害福祉課 TEL：059-354-8171 E-mail：syougai-fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

■ モニタリングの総合コメント

あさけワークスの管理運営状況については、身体障害者授産施設として、通所する身体障害者に対し必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会経済活動への参加を促進するという施設の設置目的を達成し、社会福祉協議会として利用者への安心、信頼の維持と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、軽度の身体障害者が民間施設及び企業等での受け入れが進んでいることなどの理由から、利用率は60.8%にとどまりましたが、利用者に対し、定期的、継続的な通所を働きかけ、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自の取り組みとして、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど幅広いサービスを連携させ、良好に運営されました。また、地域に密着した施設として、積極的な交流が行われていました。

経費について、人件費を抑えその他についてはおおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である身体障害者に必要な訓練や職業を提供することについて、自立と社会経済活動への参加を促進するため、更なる対応がなされ、充実した施設運営がされること。
- ・事業の安定した継続と信頼の維持のため、職員の専門性をさらに高め、技術の向上を一層考慮されること。
- ・今後、障害者自立支援法の新体系への移行という課題があり、利用者やその保護者の現状とニーズの把握により一層努められること。
- ・ハード面では、障害者の方々が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

利用者一人ひとりの特性に応じた作業の設定やコミュニケーションの困難な重度障害者への声かけ、補助具の工夫などで作業意欲がでるよう環境づくりに力を入れ、施設の目的に沿って適切に管理運営が行われました。

施設運営や利用者への対応については、利用者やその保護者から高い信頼を得た中で、公正に運用されていました。

経費については、法人として複数事業を運営する強みを発揮し、柔軟な人事異動により人件費を抑えるなどの効果がありました。また、指定管理者としての特性を生かし、法人が実施している相談事業やボランティアセンターなど各種サービスや関係団体と有機的な連携を図り、身体障害者授産施設として一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

制度改正への対応が求められた中で、社会福祉協議会として信頼を維持し、適正かつ柔軟な管理運営が実施されていました。

特に、地域に密着した施設として、地区行事への参加、福祉教育の場の提供、ボランティアや民生委員ほか地域の方々が気軽に来所したり、施設の行事への参加や住民の福祉相談に応じたりするなど、地域と交流を深めようとする姿勢が見られました。

また、施設サービス運営委員会に家族代表の参画を得るなど、利用者及び家族等の意見を施設運営に反映するよう努めていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、当施設の目的を果たすため適切に運営されていました。施設の維持管理についても、法人管理部門でも確認しながら、毎月担当課と連絡調整会議を開催し、課題を共有しました。

また、障害者自立支援法の施行に対応するため、施設外研修に職員を派遣し施設内研修に活用したり、講師を招いて勉強会を開催するなど、職員の理解を図りました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

受託金収入及び事業費、人件費など、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。また、毎日の利用者の日課や年間行事、施設の保守点検等に関する書類もよく整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

日常から施設内を点検し、修繕箇所の早期発見と対応が適切に行われているとともに、火災・地震などに備え避難訓練も実施されていました。また、防犯対策として、施設内戸締り責任者を置き、日直との二重の施錠確認を行うとともに、閉所時にも定期的な見回りを行うなど徹底が図られており、また個人情報保護についてもその取扱いについて周知徹底に努めておりました。

社会性（環境等への配慮）

アルミ缶リサイクル作業に取り組むなど、日常的に環境問題を意識する配慮が伺われました。

地区民生委員や個人ボランティアによる作業奉仕を通じて、また、地区の行事に参加し自主製品をPRしたり、地区の小中学生を施設に招くなど交流を深めるとともに、地区社協等の地元団体から注文を受け、地域との関わりを持つよう努めていました。

事業収支

経済性

経費については、人件費を抑えその他についておおむね計画どおり執行され、安定した財務状況にありました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、特に大きな課題や問題は無いと判断しました。公共性が高く財政基盤も含め、非常に安定していると判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	あさけワークス		所管課： 障害福祉課	
所在地	四日市市千代田町4 8 5 番地 4		設置年月： 平成5年7月	
設置目的	身体障害者授産施設として、通所する身体障害者に対し必要な訓練及び職業の提供を行うことにより、自立と社会経済活動への参加を促進する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	身体障害者福祉法、四日市市身体障害者授産施設条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	3,644.1	
		延床面積 (㎡)	699.5	
施設の概要	事業概要	作業室 162.3㎡	第二作業室 54.0㎡	相談室 15.0㎡
		医務室 15.0㎡	事務室 48.0㎡	食堂 54.1㎡
		ロッカー室 28.0㎡	倉庫 18.8㎡	厨房 47.8㎡
		① 授産活動 【軽作業】紙箱・プラスチック製品組立、印刷物発送などの作業 【資源リサイクル作業】アルミ缶回収・分別作業、設備機器等の二次解体作業 【名刺・点字名刺作成作業】名刺作成、点字刻印作業 【軽印刷作業】チラシ・封筒印刷等作業 ② 生活指導 自立支援、自主性・協調性・社会性を育む取組み ③ 地域との交流 地区の行事への参加、地域のボランティアとの交流 ④ あさけワークスだよりの発行		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	246日	246日
開館時間	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から午後5時まで

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	4,920人	2,991人
利用率	—	60.8%

4. 事業収支

(単位：円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
指定管理料	45,809,000	45,809,000
雑収入	1,503,000	1,733,210
収入計	47,312,000	47,542,210
人件費	38,374,000	36,205,804
旅行交通費	91,000	59,612
消耗品費	200,000	232,786
印刷製本費	13,000	518
光熱水費	466,000	387,599
燃料費	72,000	30,191
修繕費	105,000	197,963
通信運搬費	174,000	188,184
業務委託費	667,000	555,869
手数料	0	210
損害保険料	166,000	111,900
賃借料	132,000	132,300
諸会費	51,000	49,500
保険料	132,000	0
雑費	20,000	20,019
固定資産取得費	0	197,400
事業費	6,649,000	6,707,872
支出計	47,312,000	45,077,727
収 支	0	2,464,483